

第8期朝来市行財政改革推進委員会 第4回会議 会議録

○ 開催日時 令和8年2月27日（金）13時30分～15時30分

○ 開催場所 朝来市役所本庁舎 4階 401会議室

○ 出席者の氏名

| | 出席者 | 欠席者 |
|-----------------------|-----------------|--------|
| 委員 | 足立 崇 宏 | 小坂 祐 司 |
| | 小田 正 儀 | 下口 光 子 |
| | 倉田 良 樹 | 山下 太 一 |
| | 片岡 謙太郎 | |
| | 北見 龍彦 | |
| | 中尾 一平 | |
| | 中島 しのぶ | |
| 事務局 企画総務部 総合政策課 | 企画総務部次長 世木 敬 史 | |
| | 総合政策課長 和田 幸 司 | |
| | 総合政策課副課長 小山 修 平 | |
| | 総合政策課主任 稲田 将太郎 | |
| | 総合政策課主事 鴻村 李 | |

○ 傍聴者 なし

会議

1 開会

第8期朝来市行財政改革推進委員会の第4回会議を開催します。

2 会長あいさつ

会長 皆さんお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。本日の審議は中間答申（案）の確認及び、次期大綱に関するものであり、どちらも主要議題となります。御意見等よろしくお願い申し上げます。

3 審議

(1) 第1回会議録の修正

第1回会議録4ページ目上から18段目を下記のとおり修正

正：現時点では、差押など未納分に対する法的手続きを指す。

誤：債権放棄を含め、最終的な整理全般を指す。

(2) 中間答申（案）について

事務局より中間答申（案）について説明

(3) 第5次朝来市行財政改革大綱策定について

① 第4次朝来市行財政改革大綱の振り返り

事務局より第4次朝来市行財政改革大綱の振り返りを説明

委員 実施計画の進捗について、進捗結果が停滞している取組はあるか。

事務局 例えば取組12「BPR（業務改革）の推進」において、業務改革数では令和4年度から15件以上の提案を行っているが、庁内調整を適切に行い、実行に移せたのは「各支所の休日当番制の廃止」、「開庁時間の変更」、「滞納状況等照会業務の効率化」の3件である。

また、取組13「既存事業の見直し」では、令和6年度の評価で廃止及び市からの移管・委託等と判定された事業について、関係機関や市民との調整や引継ぎが課題となっている。

取組18「文書管理の効率化」では、用紙購入枚数が課題である。庁内PCやタブレット数を増加させたとしても、文書を紙媒体で保管する以上、用紙購入枚数の減少は困難である。

委員 取組18「文書管理の効率化」において、職員による規定等の閲覧は紙ベースなのか。

事務局 「例規データベース」での電子検索により、全ての例規等の閲覧が可能である。また、インターネット上に公開しているため、職員に限らず、市民の方々も閲覧することができる。ただし、文書や調書は電子化に至っておらず、現在は文書で保管する規定があるため、内容変更の都度、差し替え等の作業が必要である。

委員 取組28「働き方改革の推進」におけるテレワーク実施率が上昇しないのはなぜか。

事務局 コロナ禍において出勤する職員数を半分以下に抑えることを試みたことがあり、その際に県のテレワークシステムを導入した。現在では、介護や子育て世帯に絞ってテレワークを実施することも可能だが、窓口や現場に近い部署等テレワークが困難な環境が多い。

今後、働き方改革としては、別の手段も併せて検討したい。

② 第5次朝来市行財政改革大綱骨子（案）について

事務局より第5次朝来市行財政改革大綱骨子（案）について説明

委員 第1章「Ⅱ特筆すべき社会環境の変化」は、具体的に何を指すか。

事務局 人口減少や人手不足、新たな行政課題、将来にわたる問題等多岐にわたる。第4次朝来市行財政改革大綱を進めてきた中で一番に考えるのは人口減少。第5次朝来市行財政改革大綱では、令和7年国勢調査結果（速報値：令和8年5月頃）を反映させる予定としているが、人口減少による人材確保の困難さについては、非常に大きな問題となることが想定される。「Ⅱ特筆すべき社会環境の変化」については、今

後、委員の皆様から様々な視点で御意見をいただきたい。

委員 第4次は基本方針1が歳入、2が歳出という、わかりやすいものだったが、第5次のグランドデザインに対する考えは何か。

事務局 「歳入」や「歳出」という区分別を用いない理由は、「歳出」という言葉が、「削減」や「縮小」といったイメージに直結しやすいためである。第5次大綱における基本方針2「DX等を活用した業務改革(仮称)」や、基本方針3「多様な主体との連携・協働(仮称)」については、歳出削減策ではなく、新たな価値を生み出す前向きな改革として位置付けたい思いがある。

よって、基本方針1では歳入・歳出の両者を包括した「持続可能な財政基盤の確立(仮称)」という表現に据え置く一方で、本計画を実行力のあるものとしてより発展させていくため、基本方針4を「戦略的な人材マネジメントと組織づくり(仮称)」と設定した。

委員 基本方針4「戦略的な人材マネジメントと組織づくり(仮称)」(2)組織力の強化における業務体制支援とは、第5次大綱では具体的にどのような内容を考えているか。

事務局 第4次大綱における業務支援体制とは、主に臨時的業務や繁忙期の業務集中に対し、業務改善やチャレンジド職員の活用、組織横断的なプロジェクトチームの設置等を指す。チャレンジド職員は、封入や仕分け等の単純作業から、データの打ち込み等、多岐にわたる支援を行う会計年度任用職員のことである。

第5次大綱では、この業務支援体制の枠組みをさらに拡大し、例えば、産休・育休やメンタルヘルス不調によって欠員が生じた場合に対し、全庁的に柔軟な応援が出せる仕組み等を検討していく。今後、第5次の内容を具現化していく際は皆様の御意見を伺いたい。

委員 メンタルヘルス不調による休職者について、実際どのくらいの方が休職されているのか。

事務局 少人数だが現状は個々のケースに合わせて対応している。

委員 第4次大綱と第5次大綱について、基本方針の再編に合わせ、個々の取組に関しては新設や組み換えを行っていると思受けられるが、考え方自体がなくなったものはあるか。

事務局 現状では、考え方自体がなくなったものはない。今後、各項目がさらに具体的になった段階で、新旧対照表等を作成してお示しする。

委員 市民参画と協働を推進する一方で、加速する少子高齢化の状況を見込む必要があると考える。令和7年国勢調査の結果を踏まえるとのことだが、計画期間(令和9年度～令和13年度)では、どの程度人口減少が想定されるか。

事務局 国の社会保障人口問題研究所によると、令和7年から令和12年の間で、2,000人程度の減少が見込まれている。第3次朝来市総合計画改訂版における人口の目標値は、2050年時点で20,000人(国の社会保障人口問題研究所予測:17,500人)となっている。

委員 市民参画と協働については、なぜ必要と考えるか。

事務局 参画と協働の推進は、地域における人と人とのつながりを深め、ひいては市民の幸福度の向上に直結するものであると考える。これを

行財政改革の視点に置き換えると、市民参画の機会を行政運営の中にもどのように組み込んでいくかが課題となる。市民参画や協働の在り方については、多様な解釈やアプローチが存在するため、策定に向けては、多角的な視点からの御意見をいただきたい。

また、公民連携（PPP/PFI）といった民間活力の導入は、民間企業の資金やノウハウを活用することで、行政機能の拡充や行政課題の解決を図るために有効である。事例では、共同住宅を民間業者が建設し、一部公営住宅として運営している自治体がある。本市においては、このような取り組みを推進できていないため、公民連携の手法を積極的に取り入れ、しっかりと推進していきたい。

- ③第5次朝来市行財政改革大綱策定スケジュールの共有
事務局より第5次朝来市行財政改革大綱策定スケジュールについて説明

4 その他

第5回会議の開催日程は3月24日（火）を予定している。内容は、中間答申及び外部講師による講習会の開催を予定している。

5 閉会

副会長 皆さんご苦労様でした。本日は、第5次朝来市行財政改革大綱骨子（案）の共有をしていただいたところですが、個人的には内容が掴みにくい部分があり、再度読み直して理解を深めていきたいと思っております。本日はありがとうございました。